

令和6年度「信頼される学校であるための行動計画」

三重県立石薬師高等学校

1 はじめに

本県においては、昨年度も教職員による不祥事が発生するなど、県民からの信頼を大きく損ねる事態が続いています。教育は、教職員や学校に対する信頼のうえに成り立っています。生徒が教職員を信頼できないところに教育は成り立ちません。また、保護者が学校を信頼できないところに、理解と協力は生まれません。私たち教職員は、日常の教育活動を進めていくうえで、確かな人権感覚と社会人としての良識に富み、生徒や保護者、地域の方々との間に深い信頼関係を築くことが求められています。

本校のすべての教職員が、不祥事発生を自分事として捉え、絶対に不祥事を起こさないという強い決意のもと、生徒や保護者、地域の方々から信頼される学校づくりを行うために、本行動計画を定めます。

2 行動計画

(1) 不祥事の根絶に向けて

- ・ 自己の使命と職責の重さを常に自覚し、自らを厳しく律するとともに、教育に対する信頼を確保するため、教職員の人権意識及びコンプライアンス意識の向上を目的とした校内研修やオフサイトミーティングを開催します。(人権研修：年3回、オフサイトミーティング：年4回)
- ・ 管理職及び教職員代表で構成する学校信頼向上委員会を設置し、本校における教職員の不祥事根絶・信頼向上に係る取組を計画的に実施します。(年3回)
- ・ 管理職が、朝の打合せなど教職員が集まる機会を利用して、実際に県内外で発生した不祥事や校内で発生したヒヤリハット事例等を教職員と共有し、「不祥事はどの学校でも、どの教職員にも起こり得るもの」との意識を醸成します。(随時)
- ・ 「信頼される学校であるための行動計画セルフチェックシート」を活用して、教職員自らが自身の行動を振り返り、自分自身の言動について確認する機会を定期的に設けます。(年3回)

(2) 働きやすい職場づくり

- ・ よりよい教育活動を実践するためには、教職員自身が心身の健康を確保し、意欲的かつゆとりを持って教育活動に取り組めるよう、時間外労働時間の削減に努め、年次有給休暇等の取得を促進するなど、総勤務時間縮減のための取組を推進します。
- ・ 産業医との連携により、教職員のメンタルヘルスの保持増進に努めます。(毎月)

(3) 相談しやすい環境づくり

- ・ 管理職は、日頃から教職員とのコミュニケーションを大切にして、自ら積極的に声かけを行うなど、教職員の執務状況や心身の状態を把握し、教職員が相談しやすく、健康で安心して働ける風通しの良い職場づくりに努めます。
- ・ 教職員は、同僚との対話を大切にし、互いを尊重しながら様々な取組を協働して進めることで、支え合い、高め合う環境づくりに努めます。